

平成27年5月に

## 「子育てママ・若い世代の健康診査」が始まります！

年に1度は  
健康診査を受けましょう

## 1. なんでこの健康診査が始まるの？

健康診査を受ける機会の少ない子育てママや若い世代が自分の健康を意識し、生活習慣を振り返り改善する目的で健康診査が始まります。

## 2. 誰が受けられるの？

神崎町在住の19歳～39歳

※職場等の健康診査を受ける機会のない方が対象です。

## 3. こんな検査が無料で受けられます！

①身体計測 ②血圧測定 ③尿検査（糖・蛋白）

④血液検査（貧血・脂質・肝機能・血糖・腎機能）

## 4. 健康診査を受けるにはどうしたらいいの？

事前連絡が必要になります。保健福祉課にご連絡ください。

（受付開始日時は、4月3日からになります）

## 5. 健康診査期間は？

平成27年5月13日（水）～5月17日（日）を予定しています。

受付時間：9時30分～11時45分

健康診査会場：神崎ふれあいプラザ保健福祉館

## 6. 問合せ

保健福祉課保健係 ☎ 1603



## 短期人間ドック助成のお知らせ

対象者は35歳以上全員です！

町では国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象に、健康管理と健康の維持向上のため、短期人間ドックの助成を行っております。早期発見・早期治療を心がけ、積極的に受診されましようお願いします。

## ◆要件

- ・神崎町国民健康保険の被保険者で1年以上加入していること。
- ・後期高齢者医療保険の被保険者で1年以上住所を有すること。
- ・年齢が受検時に35歳以上であること。

・国保税または後期高齢者医療保険料を完納している世帯に属していること。

・この事業による助成を受けた後、おおむね1年以上経過していること。

・当該年度において、特定健康診査を受診していないこと。

## ◆利用方法

助成金交付希望者は、事前に役場に申請し、町の承認を受けてください。申請書は、役場町民課にあります。

## ◆医療機関と検査項目

検査医療機関は、本事業の目的を達成できる日本国内の医療機関であること。

また、検査項目は、次に掲げる項目を最低限実施してください。

- ①問診、腹囲②血圧測定③血液、尿、便の検査④心電図⑤眼底カメラ⑥腹部超音波⑦胸部レントゲン⑧胃透視または胃カメラ

## ◆助成金の額

人間ドック受検のために支払った費用の7割に相当する額を助成します。ただし、その額が3万円を超えるときは、3万円を限度とします。

## ◆申請受付とお問い合わせ

町民課国保年金係

☎ 2113